（別記）

# 令和７年度　下野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、平成１８年に南河内町、石橋町、国分寺町が合併し、新たに人口６万人の「下野市」として誕生した。

関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、高低差のあまりない古事より開けた平坦で、自然災害の少ない安定した地域である。

＜現状ついて＞

【南河内地域】

肥沃な水田が開け、本市の約半分を占める地域である。主食用米を中心に、飼料用米・二条大麦・露地野菜ではたまねぎ、ほうれん草、畜産も盛んであり耕畜連携も活発である。大規模・中小の農家がバランス良く、混在している。

【石橋地域】

主食用米を中心に二条大麦、六条大麦、小麦、近年では、大豆・そばの二毛作が進んでいる。露地野菜では、ほうれん草、ネギの作付が盛んである。他の市町への進出も積極的で規模拡大が進み、水田・畑を合わせた耕作地が 100 ha前後の大規模農家も数軒見られる。

【国分寺地域】

主食用米を中心に、飼料用米・二条大麦・そば、露地野菜ではネギの作付が盛んである。畜産農家も多く、耕種農家との耕畜連携も盛んに行われている。同一地域内での農地賃借が中心で、中小規模の農家が大半を占めるが、近年 20～50 ha規模の農家の台頭も少数見られる。

尚、特産物である「かんぴょう」は、栃木県内の主産地（石橋・国分寺）となっている。

＜課題＞

① 上記、三つの地域の同一課題であるが、農業従事者の高齢化、農家の廃業に対処するための地域の農業法人・営農集団の設立を如何に進めていくか。人材の確保・育成をどうしていくか。
② 地域毎のブロックローテーション作物設定を如何にしていくか。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

＜方針＞

① 特産品の「かんぴょう」の作付については、関係機関（農政課・農協）と協力し堅持していく。
② 高収益作物については、堅調に拡大している。当協議会として、産地化足るべく作物を見極め然るべき手を打っていく。

＜目標＞

① 飼料用米・麦類・大豆等の土地利用型作物の生産性向上については、農地の集積・集約を進める。ドローン・ICT 等のスマート農業の導入を推進し、生産コストの低減・収量品質の向上に繋げ、収益力を向上させ個体の経営力の強化をしていく。

② 高収益作物については、「ほうれん草、ネギ、たまねぎ」の作付拡大を推進して行く。また2026年に指定野菜となる「ブロッコリー」にも着目し、当協議会として、推進の位置づけを明確にしていく。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

＜取組方針＞

　適地適作を基本とし、地域計画を通じ「人」と「農地」と「作物」を適切に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約を推進し、経営の大規模化による効率的な生産を推進する。また、麦類・大豆・飼料作物・高収益作物が定着し、「水張り」ができない圃場については、「畑地化促進事業」を推進する。

＜目標＞

　以下、各地域の特性を活かしながら、麦類の産地化形成を目指す。将来的には、隣接する市町と方向性を合わせ、産地形成の規模拡大を図って行きたい。

【南河内地域】

　基幹作：飼料用米/二毛作：二条大麦がベースとなる。ここに「たまねぎ・ほうれん草」を加えた、田畑輪換を確立する。畜産農家との耕畜連携も堅持していく。

【石橋地域】

　小麦・六条大麦の作付拡大を推進する。また、大豆・子実とうもろこし・そばを組み入れた畑作物中心のブロックローテーション（４年６作）の確立を目指す。

【国分寺地域】

　小麦の作付拡大を推進して行く。上記、地域同様の畑作物中心のブロックローテーション（４年６作）の確立を目指す。

## ４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

　当地域は、目標である作付参考値から作付面積が、長年大きく超過している。主食用米の価格が急激に上昇している今、更に厳しい環境になるとは思うが、地道な啓蒙活動を推進して行く。一部、民間集荷業者が強い地域があるが、集荷業者及び農業生産者に、作付参考値の意識付けを行っていく。

（２）備蓄米

　ＪＡ等の需要者との契約により適正な生産に努める。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

　主食用米の価格が上昇に転じ、飼料用米を作付けする意味合いが薄れていく中ではあるが、畜産農家との耕畜連携の継続の意味も含め、主食用米に転換しづらい多収品種の推進をしていく。

イ　米粉用米

　当地域において、作付の実績がない状況にある。農協等の関係機関と推進の協議を重ねながら、方向性を考えていく。

ウ　新市場開拓用米
同上。

エ　WCS 用稲
南河内地域での作付けが盛んであり、畜産農家との耕畜連携においても重要な作物と考える。耕種農家のブロックローテーションに組み入れるより、飼料作物を専門するコントラクターの育成・強化が必要と考える。

オ　加工用米
酒米の需要が高まっている今、農業生産者と実需者との結び付ける役割を担ってく必要性も感じており、作付拡大に繋げる活動を行なっていく必要性がある。

（４）麦
当地域における最重要作物であり、冒頭にて明記した様に、各地域に適した麦種を選択し、産地化に向けて推し進めていく。

（５）大豆・そば
畑作物のブロックローテーションを構成していく中で、今後、両作物とも重要な作物と位置づけている。大豆については、常に機械の導入が障壁となるので助成金の活用も含め、農業生産者に推進して行く。

（６）飼料作物
- 「飼料作物」については、畜産農家を中心に推進活動を継続する。
- 今後のブロックローテーションに組み入れることを視野に入れ、ヒアリングを行ない他の農業生産者に推進活動を行なっていく。
- コントラクターの育成・強化に向け、関係機関（農業振興事務所・農協）と協議を検討していく。

（７）地力増進作物
緑肥作物のすき込み等により地力の回復を図り、麦大豆等の生産拡大を図っていく。
○対象作物：えん麦、アウェナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
※ 対象作物は青刈り含む

（８）高収益作物（野菜等）
- 当地域において、作付面積の大きい品目（ほうれん草・ネギ・たまねぎ）の産地化の方向性を策定していく。
- 栃木県の奨励露地野菜（16 品目）ﾌﾟﾗｽ地域特認野菜（かんぴょう）を加えた１７品目作付拡大を推進し、収益の向上を図る。

**５　作物ごとの作付予定面積等**　　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | | 1540 | | 1367 | | 1340 | |
| 備蓄米 | | 7 | | | | 5 | |
| 飼料用米 | | 692 | | 350 | | 710 | |
| 米粉用米 | | | | | | | |
| 新市場開拓用米 | | | | | | | |
| WCS用稲 | | 28 | | 24 | | 30 | |
| 加工用米 | | 3 | | 13 | | 7 | |
| 麦 | | 667 | 235 | 653 | 226 | 670 | 232 |
| 大豆 | | 39 | 36 | 27 | 27 | 36 | 36 |
| 飼料作物 | | 67 | 35 | 60 | 33 | 72 | 38 |
| | ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | | 27 | 20 | 32 | 26 | 36 | 31 |
| なたね | | | | | | | |
| 地力増進作物 | | | | | | | |
| 高収益作物 | | 95 | 22 | 123 | 24 | 126 | 24 |
| | ・野菜 | 95 | 22 | 123 | 24 | 126 | 24 |
| | ・花き・花木 | | | | | | |
| | ・果樹 | | | | | | |
| | ・その他の高収益作物 | | | | | | |
| その他 | | | | | | | |
| | ・ | | | | | | |
| 畑地化 | | 8 | | | | – | |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 麦類（基幹作及び二毛作） | 麦類の基幹作・二毛作助成 | 麦類の基幹作付面積（ha）・二毛作面積（ha） | （R６年度）６６７ha | （R７年度） 基幹作432ha・二毛作233Ha<br>（R８年度） 基幹作435ha・二毛作235ha<br>（R９年度） 基幹作439ha・二毛作236ha |
| 2 | 飼料用米（多収品種に限る） | 飼料用米における多収品種の振興助成 | 飼料用米（多収品種）の作付面積 | （R６年度）２１０ha | （R７年度） 230ha<br>（R８年度） 270ha<br>（R９年度） 310ha |
| 3 | 飼料用米（基幹）、飼料作物（粗飼料作物等）基幹作物及び二毛作、粗飼料作物等の範囲は個票3別紙の（１）のとおり | 耕畜連携助成（わら利用及び資源循環） | 耕畜連携の取組面積（ha） | （R６年度）４６２ha | （R７年度） 456ha<br>（R８年度） 466ha<br>（R９年度） 476ha |
| 4 | 大豆・そば・子実とうもろこし | 畑作物ブロックローテーション構成作物助成 | 大豆・そば・子実とうもろこしの作付面積 | （R６年度） ６６ha | （R７年度） 59ha<br>（R８年度） 62ha<br>（R９年度） 65ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

<table>
<tr><th>整理番号</th><th>使途<br>※1</th><th>作期等<br>※2</th><th>単価<br>（円/10a）</th><th>対象作物<br>※3</th><th>取組要件等<br>※4</th></tr>
<tr><td>1</td><td>麦類の基幹作・二毛作助成</td><td>1</td><td>5,000</td><td rowspan="2">麦類（基幹作及び二毛作）</td><td rowspan="2">・水田活用直接支払い交付金の交付申請者<br>・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田で、対象作物を<br>通常の栽培方法により作付けしている水田</td></tr>
<tr><td>1</td><td>麦類の基幹作・二毛作助成</td><td>2</td><td>5,000</td></tr>
<tr><td>2</td><td>飼料用米における多収品種の振興助成</td><td>1</td><td>6,000</td><td>飼料用米（多収品種に限る）</td><td>・水田活用直接支払い交付金の交付申請者で対象作物を<br>基幹作として作付けした水田</td></tr>
<tr><td>3</td><td>耕畜連携助成（わら利用及び資源循環）</td><td>3</td><td>7,000</td><td>飼料用米（基幹）、飼料作物（粗飼料作物等）　基幹作物及び二毛作、粗飼料作物等の範囲は　個票3別紙の（1）のとおり</td><td rowspan="2">・わら利用については3年以上の利用供給協定書を締結していること<br>・堆肥の散布量が10aあたり2tまたは4㎥以上であること</td></tr>
<tr><td>3</td><td>耕畜連携助成（わら利用及び資源循環）</td><td>4</td><td>7,000</td><td>飼料用米（基幹）、飼料作物（粗飼料作物等）　基幹作物及び二毛作、粗飼料作物等の範囲は　個票3別紙の（1）のとおり</td></tr>
<tr><td>4</td><td>畑作物ブロックローテーション構成作物助成</td><td>1</td><td>6,750</td><td rowspan="2">大豆・そば・子実とうもろこし</td><td>助成対象水田で対象作物を基幹作として作付けした水田</td></tr>
<tr><td>4</td><td>畑作物ブロックローテーション構成作物助成</td><td>2</td><td>6,750</td><td>助成対象水田で対象作物を二毛作として作付けした水田</td></tr>
</table>

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「１」、二毛作を対象とする使途は「２」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「３」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「４」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。